(株)あさひ警備保障行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日までの５年間

２．内容　　目標１　男性の育児休業の所得率を１００％とする

＜対策＞

各年４月　　制度の利用状況、取り組みの成果について現状を把握

各年６月　　問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討